

第7回 塩竈市防災会議

平成26年3月19日

会議内容

塩竈市防災会議議長

佐藤市長

1. 開会 午後1時30分
2. 挨拶 佐藤市長
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - (1) 塩竈市地域防災計画（素案）に対するご意見について
風水害等・原子力災害対策編
 - (2) パブリックコメントについて
 - (3) 塩竈市地域防災計画（原案）の概要について

《議事に関する質疑応答》

- (1) 塩竈市地域防災計画（素案）に対するご意見について

(議長)

- ・事務局から、風水害等対策編について、各機関から修正素案等いただきました部分を赤書きで資料1に記載をしている。
- ・この内容で全て訂正、事務処理を行うことでよろしいか。
- ・事務局から説明を申し上げたところであるが、なお、提案いただいた内容について過不足等があったら、補足で説明をいただければと思うがよろしいか。
- ・意見をいただいた海上保安部、仙台振興事務所、仙台土木事務所、東日本電信電話株式会社、塩釜地区消防事務組合、及び塩釜警察署の方々よろしいか。
- ・特に過不足がなければ、このような修正内容で素案を作成させていただくことをお許し願いたい。

(2) パブリックコメントについて

(議長)

- ・パブリックコメントで12項目にわたる照会をいただき、本市ではこのような考え方で地域防災計画を策定させていただくと返事をさせていただきたいところである。
- ・この内容等についてご質問等がございましたらご発言をお願い申し上げます。
- ・社会協議会は、こういう内容でよろしいか。

(社会福祉協議会)

- ・結構です。

(議長)

- ・ボランティアの受け入れは、震災時に社会福祉協議会が中心となってもらったと答弁申し上げたところである。
- ・アマチュア無線等についてももう少し詳しくご説明いただきたい。

(事務局)

- ・アマチュア無線等については、本編の修正案の77ページに情報伝達手段の確保ということで挙げている。
- ・防災計画の70ページの第13節で、防災ボランティアに受け入れの中で、アマチュア無線を利用した情報伝達事務の本市の計画書で明記している。
- ・意見いただいた77ページの内容と共通の部分であるので、70ページにはこれを記載しているとの考え方で対応したい。
- ・簡易業務無線についても78ページの第4の孤立想定地域の通信手段の確保という簡易業務無線の確保を明記しているため、これで対応していく。

(議長)

- ・今回頂戴したパブリックコメントは、この方だけでしたので、今事務局で説明した内容で答弁を行った。
- ・パブリックコメントをいただいた方が東部地区にお住まいであり、近傍にヘリポートがないことが大分ご心配され、二又のグラウンドはどうかというご提案であった。
- ・津波の被害を受けている地域であるので、そういった所をヘリポートと位置付けるのはいかがかという、回答を申し上げた。
- ・なお、この地域の防災の強化ということについては今後も引き続き検討させていただきたいと考えている。

(3) 塩竈市地域防災計画（原案）の概要について

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・避難勧告発令に伴う避難行動について、お尋ねしたい。
- ・現在私たちが利用している防災マップですが、震災前に作ったもので、今回の東日本大震災の関係で不合理が生じてきている。
- ・防災マップの中身は地震、津波が来たとき、一時避難場所、ここにいったん避難してから指定避難所に避難しなさいという指導のもとで作ってきた経過がある。
- ・今回いろいろな地区でも見られますとおり、それを頑なに守った結果、尊い人命を亡くしてきた経過もあるのではないか。
- ・適正な情報をキャッチした中で、一時避難所に避難しなくて、直接、地震等による津波が来る場合、指定避難所に行くような、防災マップを改めて作成していかないとまずい。
- ・私の地区は市の防災訓練、町内会でも年に1、2回の防災訓練やっている。
- ・防災マップに従い防災訓練やっている、今後こういった状況を踏まえて、いち早く高い所に避難するような指導も今後していかなければならない。

(事務局)

- ・防災マップを作成時、一時避難場所に避難し、次に指定避難所というような流れである。
- ・確かに今回の津波、地震に対し、そのような流れがあった。
- ・各町内会で地区の防災マップを作る上で、今後検証した中で、なかなか難しいということについては、我々のほうに相談していただきたい。
- ・一時避難場所をどこにするのかとか、逆に指定避難場所に直接行けるルートもあるのか等、そのような部分を検証しながら防災マップは作成していかなければならない。
- ・各地域、土砂災害の関係等があり、今後地域マップを作っていかななくてはならないところが多々出てくると思う。
- ・今後地域の防災担当者と調整し、ご相談受けながら作成していきたいと思っている。
- ・塩竈市の一時指定避難場所ということで指定している場所がある。
- ・そこが遠いということであれば直接指定避難所に避難するということも考えられる。
- ・避難勧告の基準は書いてあるが、避難勧告が発令された場合には指定避難所へ、と掲載している。また、直接指定避難所でもよい。
- ・避難勧告が出されれば指定避難所に職員が配置するかたちになる。
- ・9ページに示しめしているように、避難指示、避難勧告の発令基準の部分については、市民の主な行動として示している。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・今回、風水害の関係で危険箇所も示され、二通りの防災マップをつくらなければならない。
- ・可能であれば作りたいが、町内会の財政も厳しいので、助成金なども考えていただきたい。

(事務局)

- ・会長さんが言う、使い分けの部分に関し、土砂災害の場合、安全な道と危険な道と2通り出てくる可能性がある。
- ・それについては担当課としても課題とさせていただき、個別で対応を考えていきたい。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・原案できましたがこれが全てではないと思う。
- ・今後、見直しについての防災会議を今後どんな形で予定しているのか。

(事務局)

- ・今回、防災計画の見直しを行ったが、国・県においても随時見直しが行われている。
- ・それに伴い、上位計画に合わせ市町村の地域防災計画の見直しを行う。
- ・1年に1回程度の計画の進捗状況なども含め、会議を1年に1回は必ずしていきたいと思っている。

(東部地区町内会連絡協議会)

- ・パブリックコメントの資料の意見の中で、二又グラウンドはいかがか、ということに対し、市の回答は、津波の浸水区域であるため適当じゃないという回答です。
- ・84ページ見ると、みなと公園、塩釜港緑地にはヘリポートとして着陸場としている。
- ・みなと公園は人を優先的に避難させるのが目的か、あるいは物資、資機材も含めてなのか。
- ・他は小中学校等、人口密集地にあるグラウンドを利用して、ヘリポートの着陸場となっている。
- ・二又は目の前に体の不自由な方の施設もあるし、非常に人口も密集し、人口密度も高い。
- ・同じ区域でありながら二又を不適當ということはなぜか。
- ・みなと公園は、地域の特殊性から資機材を運ぶルートも含めて適當だと表現したのか。
- ・人が優先であれば二又もみなと公園も同じ浸水地域であるのに、二又がどうして不適當なのか。内容について説明をお聞きしたい。

(事務局)

- ・二又グラウンドは敷地内そのものに津波が浸水した状況であった。
- ・みなと公園については、公園内には浸水していなかった。
- ・そういった意味で二又グラウンドは不適當地区と回答させていただいた。

- ・みなと公園が人とか物資というものは決まっておらず、どちらも同様にヘリコプターによる輸送と考えている。
- ・津波の浸水区域に該当しないところを選び、適地を塩竈市として整備していくということで挙げている。

(NTT東日本)

- ・資料3の7ページ、情報通信網の整備の中、情報伝達ルートの多重化のところで、災害特設電話を、災害時の特設公衆電話に改めていただきたい。
- ・原案も修正してないので併せて修正していただきたい。
- ・指定避難所のWi-Fiルーターであるが、ここでは情報伝達手段という形になる。
- ・指定避難所の情報ステーション化といった表現に修正していただきたい。

(さかえ保育園)

- ・福島原発の事故が起きて3年経つが、まだ国の指針や県の計画において、塩竈や30km圏外の地域の防護対策、事故発生後の対応と役割体制が示されていないことに驚き。
- ・対応について何かの動きがあると思っていた。
- ・近い将来起きるといわれている南海トラフ地震等が起きた場合、今稼働してないが、女川原発に対する影響、最大の想定される災害は、東北電力ではどのように考えているのか。

(東北電力)

- ・南海トラフについて検討し、当社側の設備について、防潮堤に対しシュミレーションを行い、29mまでの高さにあげる形で検討を進めている。
- ・12月27日の規制委員会で審査についてお願いをしているが、そのようなところの確認をもらい、対応を進めていくとしている。
- ・まずは同じような災害が発生をさせないよう、対応を現在進めている。
- ・30km圏外はまだ国で指針が決まっていないが、そういった部分が決まってくればしっかりと対応をさせていただき、今後とも丁寧にご説明していきたい。

(さかえ保育園)

- ・小さい子供たちを預かっているので、万が一起きた場合に、どの程度塩竈市の施設にどのようなブルームが上空を移動するのか。
- ・その際にどのような屋内退避をしなければならないのか。
- ・その後、いろいろなお薬等が配布となっていますが、全然知らされていないので早くそういったことを決めてほしいなという思いでいっぱいである。

(議長)

- ・原子力災害編については、以前歯科医師会から、情報の共有をできる体制の構築が必要であると提言をいただいた。
- ・電力でも情報伝達についてさまざまな取り組みがされていることと、最大の課題は、国がこういった問題に対しどのような方向性を出すかを我々も見守る必要がある。
- ・国の考え方だけでいいのかということも当然ある。
- ・地域防災会議を継続して開催すると約束したので、内容が明確になった段階で、委員や地域の方々にはしっかりとお伝えする努力をいたしていきたい。
- ・塩釜亘理線の大規模かさ上げという記事があった。
- ・宮城県ではレベル1は防潮堤だけでは地域を守れないので、レベル2で既存道路をかさ上げするような計画を県では施工していくと理解している。
- ・例えば塩竈近辺で、改めてレベル2対応で既存の道路をかさ上げするというような動きというのは、いかがなのか。

(宮城県仙台土木事務所)

- ・塩釜亘理線の記事は、仙台市分の管理部分で着工式がされたとことであり、亘理山元の部分について二線堤というかたちで防潮堤、かさ上げ道路を施工することになる。
- ・塩竈市内についてそのようなかさ上げは現在考えていない。
- ・それぞれの港湾施設や漁港施設等の計画がある。
- ・塩竈市内の道路の部分については冠水する地域がある。
- ・それが原因で避難できなかった。物資輸送ができなかった箇所も道路もあったので、その道路について、現在かさ上げする計画を行っている。
- ・特に港町の築港通線等の二路線についてはかさ上げするかたちで現在計画を進めており、今年度から現在着工はしている。
- ・かさ上げについては、26年度から随時冠水した箇所は上げる計画である。
- ・塩竈市の下水道施設や港湾施設は、それぞれ関連あるので、それを一体的に整備しながら地域の安全を確保するという形で今現在進めている。
- ・高さに関しては、若干地盤悪いし沈下していることがあるので、今回の津波で来た高さを想定し、道路が冠水しない高さ設定で嵩上げしているで通行は可能になる。
- ・通行避難も含めてだが、通行可能になるような道路の高さを設定したかたちで、現在工事を進めていく計画である。
- ・潮位と大雨の関係でも道路が通れる高さを設定したと考えておるので、完成すれば大丈夫であると思っている。

(宮城県仙台塩釜港湾事務所)

- ・レベル1の津波、百数十年に一度の津波に対して皆さんの生命、財産を守るために防潮堤を整備していきたいが、市民の皆さんはだいぶ遅れ、心配されていると思われる。
- ・ようやく工事に着手できる見込みがついた。
- ・防潮堤の設計を行っている最中であるが、順次できたところから工事着手していきたいと考えている。
- ・レベル2の津波に対しては、港湾の中で防ぐことはできないし、個人の考えになるかもしれないが、道路を上げるとか高く道路を上げるスペースはないと思う。
- ・レベル2の津波に対し、施設というよりは避難と、ソフト面を含めて総合的に対応していく考えでいかざるを得ないと思う。
- ・それに対応する何か施設とか必要になれば、しっかり整備していきたい。
- ・発表で知事は27年だということで話をしていますが、着手したというのが現実である。
- ・27年というのはなかなか厳しいところではあるが、そこを目標に考えていきたい。

(仙台地方振興事務所)

- ・被災箇所の現地に入り、地域の方々から高さについて意見をいただいた。
- ・地元の方がそこに生活をされ、自分たちが生業を営んでいる。
- ・漁として出なければならぬが防潮堤が高くて海が見えない。
- ・色々な意見が出ております。
- ・当然そういった意見を尊重しながら、事業を進めていかなければならないと思っている。
- ・復興庁等と協議をしながらどの高さにするのか、踏まえながら結論が出てくると思う。
- ・実際の道路の高さなのか、水面の高さなのか。水面の高さであれば何とか浸水を防げるものであれば地元の意見を尊重していく形になると思う。
- ・まだ結論は出ていないが、いずれ検討しながら結論を出す考えでいる。

(議長)

- ・浦戸は基本的には4.3m、塩竈の内湾については3.3m、余裕高なしと話があった。
- ・ちょうど島の影、前浜に比べて後ろの地域については県のほうから、3.3mで基本的に準備を進めたいというお話があるが、浦戸振興推進協議会としてはどうか。

(浦戸振興推進協議会)

- ・外湾に対しては4.3mの高さで維持していただく。
- ・内湾はチリ津波、東日本大震災の津波、それも太平洋側に外洋に面した所から入ってきて、裏側の集落があるほうに抜けて行った。
- ・これは低かったから抜けた訳で、そこで高かったら、そこで止まってしまったらどういう状態になるかというのは恐ろしく感じている。

- ・そのためにいくらでも下げて欲しいと、市長にお願いし了解を得た。
- ・浦戸は避難場所が学校になっている。浦戸には高い山があまりないです。標高 30m ぐらいの高さであるが、学校まで行く道路が一番津波に対し危険な所を通ることになる。
- ・各島では一時高台に避難場所を設けている。
- ・東日本大震災で野々島では神社とお寺のほうに一時避難ということで二分して、高台に全員一時避難させた。
- ・それで島内の皆さん命助かったが、ただ 1 カ所太平洋側津波が来るところで、道路が切断された。
- ・そこで 3 日間、通れないところにお寺があるが、あの寒い時の火の気のないところで、90 歳のおばあさん等、7 人ぐらいそこで 3 日間過ごしてもらった。
- ・3 日目に梯子を掛けてみんなで下し、学校まで避難させた。
- ・地区でも自主防災では「浦戸の防災マップ」というのを前から作っている。
- ・マップを基にこの家は誰の当番で避難してほしい、というような分担方式で行っている。
- ・うちの地区は 80 名ぐらいで、誰がどこにいてか。今日は誰が塩釜に出てきて、誰が勤めているかはすぐ分かる。
- ・なので、高台に避難した時も誰がいる、誰がいないかが分かるようになっている。
- ・しかし未だ復興計画の道路網では、どこにどんな道路ができるのか分からない状況です。
- ・防災マップも作りつつあるが、復興計画で変わればマップを作り直して行かなければならない。
- ・これから観光客もどんどん来ますので、やはり観光客にもわかりやすいマップ作りたい。

(議長)

- ・その他、他の機関の皆様の意見は。

(仙台河川国道事務所)

- ・45号は北に向かう重要な道路である。また塩釜港湾や石油コンビナート等の物流の拠点等がある。
- ・越ノ浦地区に代表されるような冠水箇所もかさ上げに向けた、調査業務を始めている。
- ・そういった業務を進めていくのと同時に、冠水の予想されるような豪雨に対し、事前に排水ポンプ車を手配して備えた事例があった。
- ・引き続き事業が完成するまでの間、このようなきめ細やかな管理をしていきたい。

(宮城海上保安部)

- ・今年の5月に新しい巡視船が一隻塩竈港に配備される。
- ・これは5500tぐらいの大型船になる。

- ・震災の時、当方の巡視船が流されましたが、今回配備される巡視船は、被災された方が宿泊できたり、あるいは自立型ですので水もあり、燃料もあり、明かりもある。
- ・そういった面では避難所とは言えませんが、何か移動式の臨時の避難所としても活用できるし、そういった面ではますます災害に対しては強力な設備だと考えている。

(警察署)

- ・これまで会議に出席し、いろいろ早い段階から意見聴衆していただき、こちらの要望等、全部盛り込んでいただいた形になっている。
- ・今回新たに避難勧告などの発令基準がありますが、本当に人命を守る側としては大変助かる基準だと思われる。
- ・結局このようなことが速やかになるということで、基本を1つ早い段階から対処できるということで、これは大変助かり感謝申し上げる。

(あしたば福祉会)

- ・要支援者、支援をいただく立場とし、個別に避難できる教室を確保したということで、とてもありがたく思っている。
- ・防災訓練とか要支援登録も集まるたびに声を掛けているので、少し増えていくと思う。
- ・これまで何回かお話ししてきた「お助けカード」、何とか出来上がった。
- ・これは私たちだけでこのような内容を助けてほしいという、一方的な考えで作ったので、支援をしてくださる方に見ていただいて、知っていただきたいと思う。

(議長)

- ・塩竈市においても、ご高齢者、要支援者の方々に同じような「お助けカード」的なものを配っており、冷蔵庫のところに置いていただく。
- ・例えば救急隊が出動した時、それを確認できれば血液型や持病とか、どのような薬を飲んでいるか、そのようなことが瞬時に判断ができ、搬送先で判断できる仕組みになっている。
- ・ぜひ皆さまの取り組みに合わせていただければと思う。
- ・市民の皆さん方に広くご認識いただきますよう、市の広報誌等でもそのような活動をPRさせていただければと思う。
- ・ほかにありませんか。なければお諮りを行う。
- ・委員の皆さま、塩竈市地域防災計画の原案について、ご承認を頂戴できますか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

- ・ありがとうございます。